

中国金融機関への資本補充をめぐる最近の動向 ～金融機関のリスク耐性向上や信用拡大に向けた支援策～

リサーチ & ソリューション第1部 王 雷軒

要旨

2024年9月に金融監督当局が「6大国有銀行に対する普通株式等Tier1資本の補充計画」を公表した。この資本補充計画に基づき、2025～2026年に集中的な資本補充が実施されている。

本稿では、2025年の第1弾資本補充を振り返るとともに、2026年9月に公表された第2弾の概要・特徴を整理し、期待される効果と留意点を検討した。最近の資本補充措置は、金融機関のリスク耐性の向上、金融システムの安定維持に加え、実体経済に対する金融仲介機能の強化を図るための先手を打ったと考えられる。

図表1 中国の6大国有商業銀行への資本補充

時期	対象銀行	措置	資本補充額(億元、計画ベース)
1998年	中国工商銀行850億元＋中国農業銀行933億元＋中国銀行425億元＋中国建設銀行492億元	特別国債発行	2,700
2003～2008年	中国銀行225億ドル＋中国建設銀行225億ドル＋中国工商銀行150億ドル＋中国農業銀行190億ドル	外貨準備活用	790億ドル
2025～2026年	上記の4行＋中国交通銀行＋中国郵政貯蓄銀行(6大国有商業銀行)	特別国債発行	8,000
時期	対象銀行	対応主体	第1弾の実績と第2弾の計画
2025年の第1弾	中国銀行	財政部(財務省)	1,650
	中国建設銀行	財政部(財務省)	1,050
	中国交通銀行	財政部(1,124億元)と中国煙草総公司ほか	1,200
	中国郵政貯蓄銀行	財政部(1,176億元)と中国移动と中国船舶	1,300
2026年の第2弾	中国農業銀行	財政部(1,300億元)と中国煙草総公司ほか	1,600
	中国工商銀行	財政部(700億元)と中国煙草総公司ほか	1,000

(資料) 資本補充を受けた各銀行のリリース、各報道をもとに作成

中国の銀行資本補充の歴史的展開と 2025～2026 年集中補充の制度的意義

中国の金融機関は過去四半世紀にわたり、国家主導の資本補充を通じて「危機対応型資本補充」から「予防的資本補充」へと段階的に進化してきた。1998年の特別国債発行による資本注入、2003～2008年の外貨準備による注入、2010年前後の市場を通じた資本注入、そして2025～2026年の集中的資本補充は、それぞれ異なる制度的課題に対応しつつ、金融システムの安全性・健全性を強化してきている(図表1)。

1990年代末、大手国有銀行は不良債権比率30%超、資本充足率4%未満と「技術的破綻」状態にあった。政府は2,700億元の

第1弾の資本補充

特別国債を発行し、「財政信用による緊急資本補充」を実施した。同時に4大資産管理公司（AMC）を設立し、1.4兆元規模の不良資産を切り離すことで、銀行破綻を回避した。

2001年のWTO加盟後、銀行業も競争にさらされることとなり、国有銀行の経営改善が急務となった。国家は外貨準備を活用し、政府系のファンドである中央匯金投資を通じて大手国有銀行に総額790億ドルを注入した。これにより、大手国有銀行は2005～2010年の上場などを進め、資本充足率は国際基準を満たす水準へと回復した。

2009年の大規模な信用拡大により大手国有商業銀行は資本消耗が進む一方、バーゼルⅢの導入で資本規制を満たす必要もあった。大手行は株式増発や転換社債など市場手段を用いて約2,000億元の資本を調達し、財政資金依存から市場化資本補充へと移行した。

2024年に金融監督当局が「6大国有銀行に対する普通株式等Tier1資本の補充計画」を公表した。この資本補充計画に基づき、2025～2026年に集中的な資本補充が実施されている。しかしながら、2025～2026年には、後述するように、将来リスクへの備えを目的とした特別国債の発行を通じた集中的な資本補充が実施されている。

こうした国家主導の大規模な資本注入は、1990年代末の日本における公的資金による銀行資本増強や、2008年の世界金融危機後の欧米における政府出資とも共通する面があるが、中国の場合はリスクが顕在化する前に予防的に実施している点に特徴がある。

2024年9月に特別国債発行などにより8,000億元規模の資金調達を行い、大手国有商業銀行の普通株式等Tier1資本を補充することが決定された。なお、特別国債は、一般予算に計上されず、特殊な用途で発行される国債である。財政部（財務省）は金融資本市場から資金を調達し、これを金融機関への資本補充に充てる。将来の配当・株式売却益は国債償還に充当されるとされている。

これを受け、大手国有商業銀行への資本補充計画として2025年に5,000億元の特別国債を発行した。これに加えて国有企業資本の投資もあり、中国建設銀行（以下、建設銀行）に1,050億元、中国銀行に1,650億元、中国交通銀行（交通銀行）に1,200億元、中国郵政貯蓄銀行（郵政貯蓄銀行）に1,300億元を注入し、総額5,200億元の資本補充を実施した。これらの資本はもっぱら普通株式等Tier1資本（CET1資本）の補充に充てられた。特筆すべきは、郵政貯蓄銀行と交通銀行については、財政部だけでなく国有企業も出資する協調的な資本補充が行われた点である。交通銀行には、中国煙草総公司などの株主が参加し、郵政貯蓄銀行への資本補充には中国移动通信集団や中国船舶集団も参加した。

図表2 第2弾の資本補充措置の概要

8つの金融機関		措置の内容	計画金額(億元)
大手国有商業銀行	中国工商銀行	財政部(財務省)、中国煙草総公司および子会社への第三者割当増資	≤1,000
大手国有商業銀行	中国農業銀行	同上	≤1,600
政策性銀行	中国進出口銀行	財政部からの直接資本注入	300
政策性保険会社	中国出口信用保険公司	財政部からの直接資本注入	100
大手保険会社	中国人寿保險股份有限公司	財政部からの直接資本注入	350
大手保険会社	中国人民保險集团股份有限公司	財政部への第三者割当増資)	≤150
大手保険会社	中国太平洋保險集團有限責任公司	財政部からの直接資本注入	70
政府系再保険	中国再保險(集團)股份有限公司	財政部からの直接資本注入	30

(資料)資本補充を受けた各銀行のリリースをもとに作成

第2弾の資本補充

2026年9月6日には、第2弾の資本補充措置が発表された(図表2)。財政部は特別国債3,000億元を発行し、残りの600億元についてはタバコ関連の国有企業などが負担するとされた。また、本措置の対象は、大手国有商業銀行・政策性銀行・保険会社の3類型に属する8つの金融機関となる。

昨年の補充対象とされなかった中国工商銀行(工商銀行)と中国農業銀行(農業銀行)が今回の重点対象になっている。大手銀行である工商銀行(1,000億元)・農業銀行(1,600億元)への資本補充は、いずれも第三者割当増資方式で実施され、財政部が計2,000億元、国有企業が計600億元を引き受ける。両行は既に規制上の最低資本要件を十分に上回る水準を維持しているが、TLAC(総損失吸収能力)規制ではリスク・アセット比率で2025年に16%、2028年に18%の達成が求められており、こうした基準の達成に向けた資本強化圧力に加え、低利環境による内生的資本補充能力の低下、不動産不況や地方政府債務問題への対応といった構造的要因により、「予防的な資本補充」が不可欠となっている。

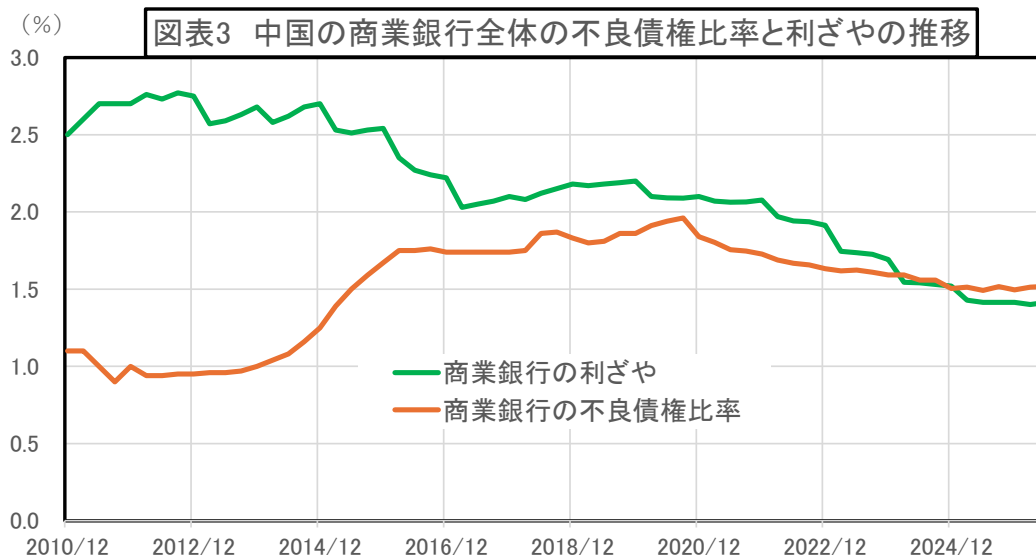
なお、今回の資本補充発表を受け、株式市場では農業銀行・工商銀行の株価が一時2%超下落するなど、既存株主の持分希薄化への懸念も意識された。今回の希薄化率は2025年の第1弾と比べて相対的に抑制的であり、増益や増配により希薄化が緩和されるとの楽観的な見方もある。

また、今回は政策性銀行の中国進出口銀行(中国輸出入銀行)と政策性保険会社の中国出口信用保険公司(輸出保険会社)も対象となった。前者(300億元)と後者(100億元)への資本補充は、政策性金融を通じた企業の海外展開支援を強化する狙いがある。近年、外需環境の不確実性が高まるなか、新興市場向け輸出信用保険の需要の増加、海外投資・海外請負事業に伴うリスクの拡大がみられている。これらに対応するため、政策性金融機関の資本バッファを厚くし、輸出支援に向けた政策遂行能力を高めることが狙いであろう。

さらに、今回最も注目されるのは、中国人寿保險股份有限公司(350億元)・中国人民保險集团股份有限公司(150億元以内)・中国太平洋保險集團有限責任公司(70億元)・中国再保險(集團)股份有限公司(30億元)という保険会社が一挙に資本補充対象となった点である。その背景として、①低利環境下で

第2弾の資本補充対象は大手銀行だけでなく、政策性銀行と保険会社も含まれている

経営圧力が高まっていること、②資本規制強化などもあり、保険会社の支払余力が構造的に低下していること、③当局が「長期資金供給主体としての保険会社が保険資金の一部を株式市場へ運用すること」を明確に推進していることが挙げられる。



(資料)Windより作成、(注)数値は四半期データ、直近は26年4～6月期。

最近の資本補充の背景と予想される効果

近年、6大銀行は、利ざやの継続的縮小（図表3）、実体経済向けの利益還元政策、配当・引当金負担等により、内部留保による自己資本補充能力が構造的に弱体化している。また、工商銀行・農業銀行はグローバル・システム上重要銀行（G-SIBs）として指定されており、その他の銀行より高い水準の資本規制が適用されている。中国国内におけるシステム上重要な銀行（D-SIBs）に対する追加資本要求の導入に加え、TLAC（総損失吸収能力）規制枠組みが段階的に施行されることにより、両行は複合的資本補充圧力に直面している。

さらに、不動産市場の低迷が長引くなか、不動産関連の不良債権処理に加え、地方政府債務問題への対応も進められており、これらの処理・対応のため、大手国有商業銀行が中心的な役割を担っている。銀行は不良債権の処理を進める際には、同時に貸し出し余力の低下につながる可能性があるため、先手的な対応としての資本補充を行う必要がある。

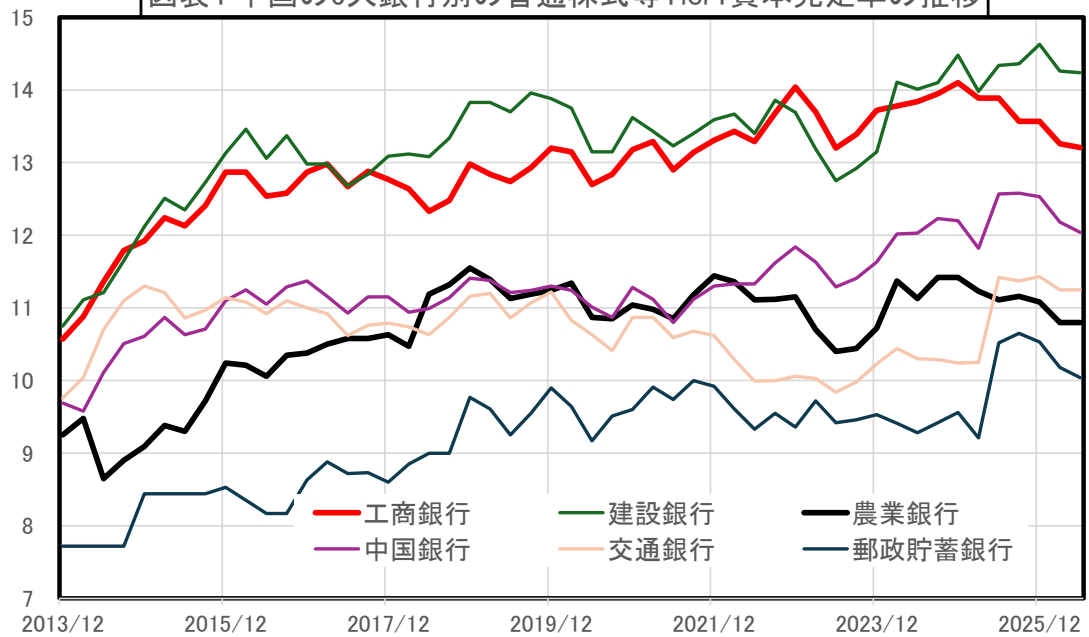
最近の資本補充により、自己資本充足率の0.5～1ポイント程度の上昇、銀行の中期的な融資供給能力の確保、金融システムの不確実性への対応能力強化が期待される。実際、工商銀行・農業銀行の2026年6月末時点の普通株式等Tier1比率はそれぞれ13.21%、10.80%であり、今回の増資はこれらの比率の一段の上昇に寄与するとみられる（図表4）。

総じて、最近の資本補充措置は個別金融機関の資本強化にとどまらず、信用創造能力、中長期資金の供給能力、政策性金融の実行力を同時に高める「体系的な政策パッケージ」であるとともに、「銀行部門」「政策性金融部門」「保険部門」の3分野を対象とした包括的な金融システム強化策であると位置付けられよう。そして、資本補充政策は、「危機対応型」から「予防的対応型」へとその性格を変化させつつあるともいえる。

もっとも、2025～2026年の資本補充は特別国債の発行だけで累計8,000億元規模に達しており、特別国債の発行は中長期的な金利形成や国債市場の需給にも影響を及ぼしうる点には留意が必要である。また、今後、不動産市場の調整や地方政府債務

問題の処理が想定以上に長引き、大手銀行の不良債権処理コストが嵩む場合には、収益力改善を伴わなければ将来的な追加資本補充措置が講じられる可能性がある。

図表4 中国の6大銀行別の普通株式等Tier1資本充足率の推移



(資料) 国家金融監督管理総局、Windより筆者作成
 (注) 数値は四半期データ、直近は26年4～6月期。